

# 佐賀県農協青年部協議会 ポリシーブック2025

～農協青年部による政策提言～



佐賀県農協青年部協議会  
ポリシーブック 2025

目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. J A組織強化                  | 1  |
| （1）J A青年組織強化                | 1  |
| （2）J Aの自己改革の実現に向けて          | 3  |
| 2. 農業政策                     | 4  |
| （1）農業政策への対応                 | 4  |
| （2）安定した農業経営に向けた取り組み【重点実施事項】 | 5  |
| 3. 作物別の課題                   | 7  |
| （1）農産【重点実施事項】               | 7  |
| （2）園芸【重点実施事項】               | 8  |
| （3）畜産                       | 10 |
| 4. 地域農業                     | 11 |
| （1）食農教育                     | 11 |
| （2）若手農業者・後継者の育成【重点実施事項】     | 12 |
| （3）中山間地農業                   | 14 |
| 5. 農業を取り巻くリスク               | 15 |
| （1）自然災害への対策【重点実施事項】         | 15 |
| （2）鳥獣・病虫害被害への対策             | 17 |
| （3）農作業安全への取り組み              | 19 |
| 6. ポリシーブックとは？               | 20 |

## 1. JA組織強化

### (1) JA青年組織強化

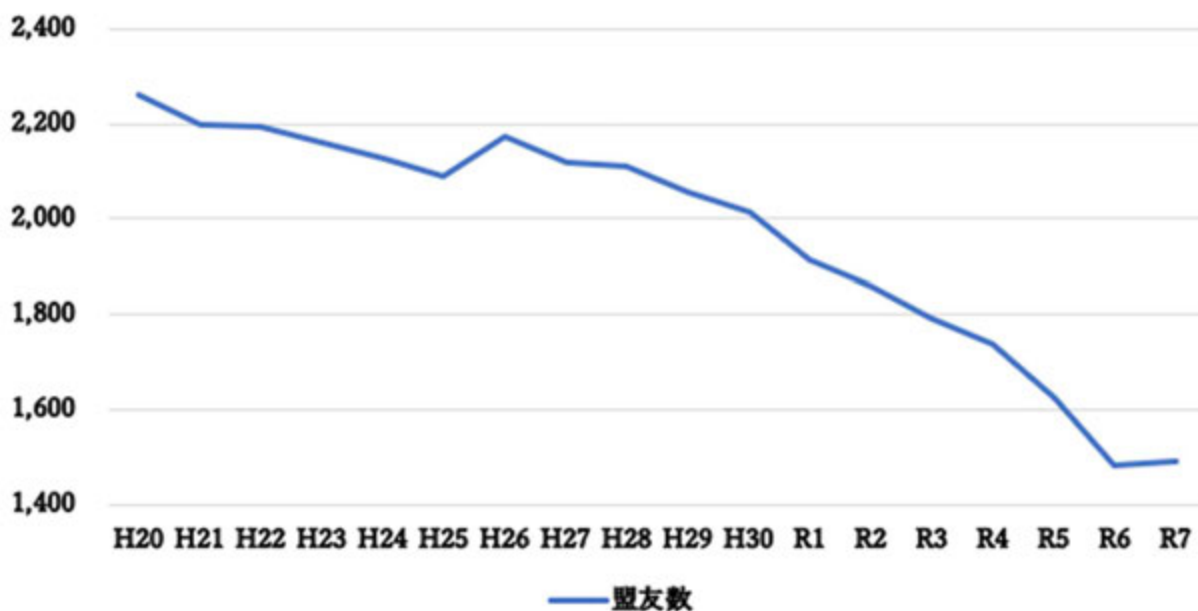
#### 【目指すビジョン】

- JA青年部の意義と魅力を共有し、盟友の加入促進による持続可能な組織を目指す。
- 多様な担い手が参加しやすい組織づくりを行う。
- 地域に根差した活動の継続と政策提言による地域活性化を図る。
- 青年部活動を通じて次代を担うリーダーを育成する。

#### 【現状と課題】

- ④ 青年部活動の意義を学ぶ場がなく、結集力が低下している。
- ⑤ 盟友の高齢化・減少により活動が縮小し、意欲が希薄化している。
- ⑥ 青年部活動が自発的で統一的な活動となっていないため、振り返りの機会がない。
- ⑦ 他地域や他県青年部の情報収集が不十分で、学習の機会が少ない。
- ⑧ 交流活動が固定化し、マンネリ化している。
- ⑨ 農政活動等の意義が伝わらず、負担と感じられているため、政策提言機能が低下している。
- ⑩ 消費者との接点が少なく、活動の認知度が低い。

佐賀県青年部盟友数の推移



## 【解決策】

### (1) J A 青年部としての取り組み

- ① 青年部活動の魅力や達成感を発信（SNS・動画・体験談）する。  
【(A)(B)(C)(G)】
- ② J A の理念や青年部の歴史をもとに、今後果たしていく役割について学ぶ機会を創出する。【(A)(B)】
- ③ 「地上」や「日本農業新聞」等を活用した学習活動を展開する。【(D)(F)】
- ④ 盟友・組織活動が減少・減退している組織の支部合併による広域活動のメリットを共有する。【(B)(E)】
- ⑤ 新規就農者・異業種・若手職員・農業高校との交流機会の創出により活動参画を促進する。【(B)(D)(G)】
- ⑥ 地域イベントへの積極的な参加により、PR 活動を強化するとともに地域社会に貢献する。【(E)(G)】
- ⑦ ポリシーブック委員を設置することで、充実した組織活動の実践と J A 青年組織に参加する意義を創出する。【(C)(F)】

### (2) J A と連携した取り組み

- ① J A 職員との連携強化と活動の理解促進により組織力を強化する。  
【(A)(B)(C)】
- ② J A 広報誌・SNS を活用し消費者・農家に情報を発信する。【(D)(G)】
- ③ J A と協力して地域密着型イベントを企画・実施する。【(E)(G)】
- ④ J A と連携して農政課題に関する理解を深める。【(F)】

### (3) 行政への提案・要望

- ① 地域農政部署との連携を強化し、若手職員の参加促進を要望する。  
【(F)(G)】
- ② 地域行事での青年部ブースの設置支援をはじめ、様々な団体・業者との交流機会の促進を要望する。【(G)】

## (2) J Aの自己改革の実現に向けて

### 【目指すビジョン】

- J A理念と役割を共有し、組合員と役職員が一体となった運営を実現する。
- 若手農業者の意見を反映した持続可能なJ A経営を実現する。

### 【現状と課題】

- ④ J Aの理念や事業が組合員に浸透していない。
- ⑤ 組合員がJ Aに参画し、事業を利用するメリットを実感できていない。
- ⑥ J Aの規模が大きくなるほど、組合員の意見がJ A運営に反映されにくい。

### 【解決策】

#### (1) J A青年部としての取り組み

- ① J A職員とのコミュニケーションを強化し、農業経営や生産現場の課題をJ Aと共有し、解決を図る。【④⑤】
- ② J Aの理念や総合事業・役割を学ぶ機会を創出し、J Aの基盤組織としての役割を再確認する。【④】
- ③ 青年部代表者が理事・総代として運営に参画する。【⑥】

#### (2) J Aと連携した取り組み

- ① J Aとの定期的な意見交換会を開催し、事業に反映することでJ A総合事業のメリットを強化する。【⑥】
- ② J A内に若手農業者の意見を反映する仕組みをつくる。【⑥】

#### (3) 行政への提案・要望

- ① 地域に根差したJ A運営が確保されるよう国と連携してJ Aの健全経営に対する支援を要望する。【④⑤】
- ② 組合員中心の運営が確保されるよう制度にもとづく支援を要望する。【⑥】

## 2. 農業政策

### (1) 農業政策への対応

#### 【目指すビジョン】

- 地域農業の振興と農業政策の理解と提言を通じて、補助事業の効率的な活用により、農業経営の向上を目指す。
- 多様な経営体が将来を見据えた営農計画を立てられるよう環境整備が重要となる。

#### 【現状と課題】

- ④ 政策の種類が多く、要件が複雑で理解が困難となっている。
- ⑤ 市場の需給バランスで価格形成されるため、生産費の価格転嫁が難しい。
- ⑥ 自然災害による被害が増加しており、前年度実績が無い新規就農者は補償条件が不利となる。
- ⑦ 農政運動の意義が理解されていない。

#### 【解決策】

##### (1) J A 青年部としての取り組み

- ① 農業施策の勉強会・情報交換会に参加する。【④⑦】
- ② 農林水産省の逆引き辞典を活用して制度を理解する。【④】
- ③ 農政運動の歴史と意義を学習する。【⑦】

##### (2) J A と連携した取り組み

- ① J A と連携し、地域や経営課題の解決に向けた政策提言を行う。  
【④⑤⑥⑦】
- ② 農政協議会と連携し、国政・県政・市政の場に若手農業者の思いを伝える代弁者を推薦する。【④⑦】
- ③ 生産費の実態を踏まえた調査結果をもとに、卸・小売に対しての価格交渉力を強化する。【⑤】

##### (3) 行政への提案・要望

- ① 補助事業の要件緩和・手続き簡素化により、事業が活用しやすい仕組みの整備を求める。【④⑥】
- ② 国の制度に対し、佐賀県の特性に合った制度設計となるよう意見反映を求める。【④⑤⑥⑦】
- ③ 地域農業の課題を把握し、農家・住民がこれを乗り越えられるために必要な予算の確保を求める。【④⑥⑦】
- ④ 知事・市長・町長や農政部署へ地域農業や青年部が抱える課題などを伝える機会を設ける。【④】

## （２）安定した農業経営に向けた取り組み【重点実施事項】

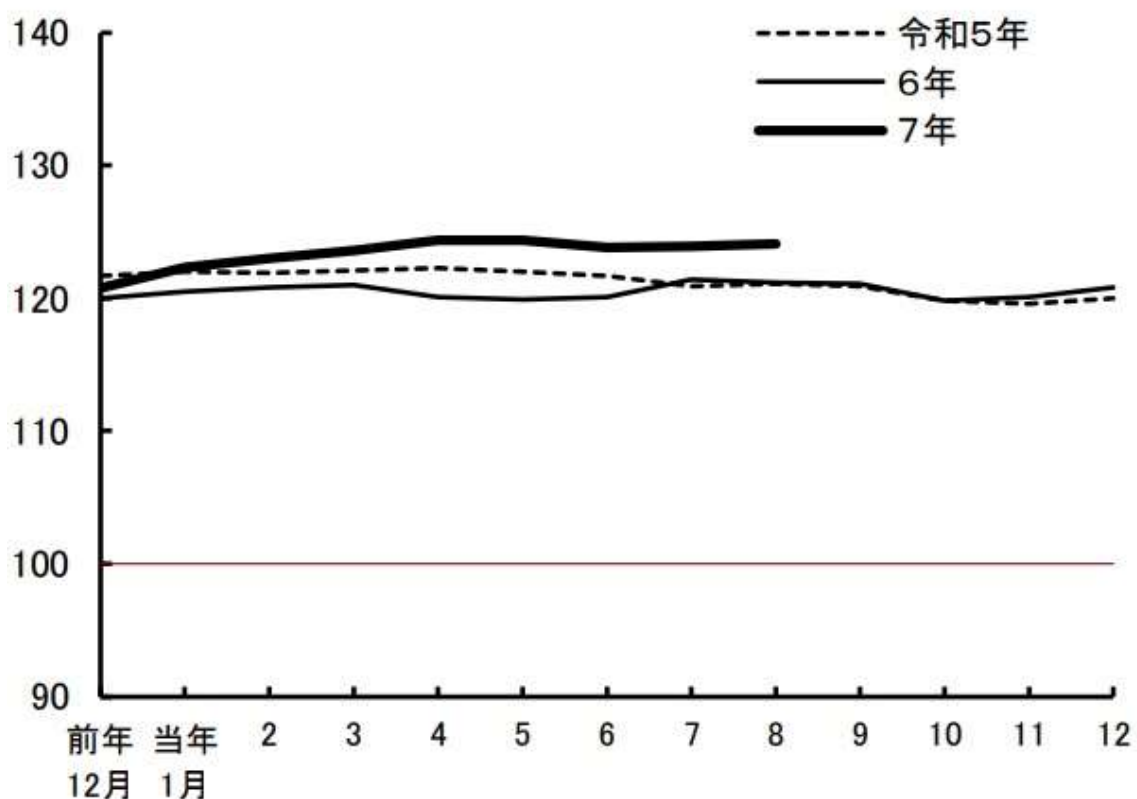
### 【目指すビジョン】

- 持続可能な農業経営を実現する。
- 就農支援策の充実と定着により、安定した人材確保と育成を実現する。
- 地域社会との連携により、農畜産物の付加価値を創出する。

### 【現状と課題】

- ④ 新規就農者への補助金が終了すると、経営が不安定化し、一気に離農リスクが高まる。
- ⑤ 資材費高騰で、生産努力により収入を確保しても、農業所得が上がらない。
- ⑥ 高齢化・後継者不足により、担い手が確保・育成されないことで耕作放棄地が増加している。
- ⑦ 地域ブランドの創出やPRのノウハウがなく、消費者への浸透が不足している。

【農業生産資材の月別価格指数の推移（令和２年＝100）】



資料：令和7年9月 農水省「農林水産統計 農業物価指数-令和2年基準-

## 【解決策】

### (1) J A 青年部としての取り組み

- ① 経営状況の把握と経営改善ができる農業経営者を育成する。【(A)(B)(C)】
- ② 盟友同士の交流・意見交換や経営対策研修会への参加、先進事例農家への研修により、営農技術の向上に取り組む。【(A)(B)(C)】
- ③ 農業施策の理解を深め、行政への提言力を強化する。【(A)(B)】
- ④ SNS 等を活用して、潜在する地元農畜産物や食材の PR 活動を行う。  
【(D)】
- ⑤ 地域イベントへの参加により、行政や他業態との交流促進でビジネスマッチングによる農畜産物の付加価値向上を図る。【(D)】
- ⑥ 経営作物や営農形態の違いを活かした盟友同士の協力関係を構築し、農業経営の新たな気づきを得る。【(D)】

### (2) J A と連携した取り組み

- ① J A の共同資材購入により、スケールメリットを活かした生産費低減を実現する。【(A)】
- ② 乾田直播などの省力・効率的な栽培技術やスマート農業の実証と普及に取り組む。【(A)(B)】
- ③ 農業体験や国消国産・地産地消イベントの共同開催により地域住民との交流を深め、農業や食に対する理解と消費拡大につなげる。【(C)】
- ④ 地元高校・大学との連携により、未来の担い手を確保し、産地を活気づける。【(D)】
- ⑤ J A による農作業支援制度をさらに発展させ、オペレーター支援制度の導入を検討する。【(D)】

### (3) 行政への提案・要望

- ① 規模拡大や経営の高度化が促進されるよう農業補助金・設備投資支援制度の条件緩和と継続的支援を求める。【(A)(B)】
- ② 研修・資金・制度整備の後押しにより、担い手が農業リスクを乗り越え、育成されるよう支援の強化を求める。【(A)(B)】
- ③ 農業インターンシップに対する支援を強化し、雇用人材の確保を求める。【(C)】

### 3. 作物別の課題

#### (1) 農産【重点実施事項】

##### 【目指すビジョン】

- 収益性を考慮した土地利用型農業を確立する。
- 圃場条件や経営判断に応じて、柔軟な作付け展開が可能な農業経営を実現する。
- 地域のニーズや市場の需給に対応した戦略的な農業経営を実現する。

##### 【現状と課題】

- ④ 麦・大豆の販売価格や需給動向が不透明で、経営判断に必要な情報が不足している。
- ⑤ ゲタ対策の交付単価が減少し、二毛作のメリットが薄れている。
- ⑥ 生産のめやすに基づく減反が、地域の圃場条件に合わず自由な作付けが難しい。
- ⑦ 戦略作物や交付金制度の理解不足により、収益性の高い作物への転換が進まない。
- ⑧ 地域間における共乾の集荷体制や情報共有が不十分で、効率的な流通が出来ていない。

##### 【解決策】

##### (1) J A 青年部としての取り組み

- ① 青年部同士の戦略作物に関する技術の情報共有や J A を通じて、実需者の声を収集し技術へ反映する。【④⑤】
- ② 交付金制度や戦略作物の知識を深め、収益性を考慮した作付け選択を行う。【④⑥⑦】
- ③ 地域内での調整活動により、圃場条件に応じた作付け計画を立案する。【⑥⑦】

##### (2) J A と連携した取り組み

- ① 共乾施設の連携強化により、地域の垣根を超えた集荷体制を構築する。【④⑥⑧】
- ② J A の地域農業再生協議会での役割を発揮し、圃場条件を考慮したブロックローテーションを実現する。【⑥⑦】
- ③ J A による需給・価格動向の定期的な情報提供と勉強会を開催する。【④⑥⑧】

##### (3) 行政への提案・要望

- ① 地域の実情や特色に応じた交付金制度の拡充と二毛作地域への支援強化により、佐賀県らしい水田フル活用による安定経営の支援を求める。【④⑥⑦】

## （２）園芸【重点実施事項】

### 【目指すビジョン】

- 気候変動に強い栽培技術の確立や耐候性品種の開発・導入による安定生産を実現する。
- 省力化機械の導入やスマート農業により作業軽減を図る。
- 若手農家の人材育成と技術継承のため、マニュアル整備やデジタルの活用に取り組む。
- 有機栽培や減農薬、GAP、トレーサビリティの取り組みにより、地球環境に配慮した安全な栽培管理に取り組む。

### 【現状と課題】

- ④ 夏場の高温により、苗（イチゴ）の生産が安定しない。
- ⑤ 台風・豪雨や高温により病害虫や生育障害が発生し、作物の収量・品質に影響が出ている。
- ⑥ 大量出荷による価格暴落や品薄による価格高騰で、市場価格が安定していない。
- ⑦ 食に対する世代間の考え方の違いや消費者ニーズが多様化しているため、有機・減農薬、GAP、トレーサビリティなど環境に配慮した対応が求められている。
- ⑧ 若手農家の不足により技術継承が停滞している。

### 【解決策】

#### （１）JA青年部としての取り組み

- ① ハウス栽培における雨除け、遮光ネット、温湿度・CO<sub>2</sub>管理システムの導入により安定生産に取り組む。【④⑤】
- ② ネット通販・SNS活用により、園芸作物のPRを行うとともに、6次産業化による加工品・地域ブランドの創出に取り組む。【⑥】
- ③ 自動灌水、収穫支援ロボット、ドローン、AI管理などのスマート農業を取り入れ、労力軽減と品質の維持・向上に取り組む。【⑥⑦⑧】
- ④ 生物的防除（天敵利用）を実践し、有機・減農薬栽培への転換を検討する。【⑦】
- ⑤ 盟友同士の苗育成のノウハウの共有や共同育苗・苗不足時の共助体制を構築する。【④】

#### （２）JAと連携した取り組み

- ① 耐候性品種の技術実証と導入、土壌診断・施肥設計支援による技術の高度化に取り組む。【④⑤】
- ② 契約栽培の促進を図り、安定した所得を確保する。【⑥】
- ③ 地域産品のPRによる信頼性の維持と販路拡大に取り組む。【⑥】
- ④ 集荷施設の更新による機能向上を通じた集出荷・販売を強化する。【⑥】

- ⑤ スマート農業の勉強会による技術向上に取り組む。【E】
- ⑥ 新規就農者が安定経営を実現し、育成されるよう研修の機会を提供し、資金面でサポートする。【E】
- ⑦ 農福連携や外国人労働者の導入により人手を確保する。【E】
- ⑧ GAP・トレーサビリティの導入にかかる支援体制を構築する。【D】
- ⑨ 育苗センターの施設拡充や技術研修の実施により、苗の安定生産を実現する。【A】

(3) 行政への提案・要望

- ① 収入保険制度の加入促進を図るとともに、災害補てんの拡充、省力化機械・スマート農業を促進する補助金の強化を求める。【B】
- ② 品目ブランディングの強化やノウハウの提供を求める。【C】
- ③ 担い手の規模拡大を促進するため、農地集約化や耕作放棄地の活用に対する支援を求める。【C】
- ④ 集荷施設や育苗施設の更新・機能強化の後押しと、高騰する資材への支援を求める。【A】

### **（３）畜産**

#### **【目指すビジョン】**

- 家畜伝染病や経営環境の変化に対応できる持続可能な畜産経営を確立する。
- 地域資源を活かし、環境に配慮した循環型畜産を推進する。

#### **【現状と課題】**

- ④ 鳥インフル・豚熱などの家畜伝染病による経営リスクが高い。
- ⑤ 飼料・子牛などの生産費高騰が経営を圧迫しており、担い手が減少している。
- ⑥ 循環型農業の取り組みが求められる中、堆肥の地域内利用が進まず、処理施設に滞留している。

#### **【解決策】**

##### **（１）JA青年部としての取り組み**

- ① 研修会への参加やマニュアル確認により、衛生管理・防疫対策を徹底する。【④】
- ② 収益向上のため、畜産クラスター事業をはじめとした施策の活用や情報収集を図る。【⑤】
- ③ 地域内での堆肥活用方法の検討と情報を共有する。【⑥】

##### **（２）JAと連携した取り組み**

- ① JAと連携した飼料・資材の共同購入による生産費の低減に取り組む。【⑤】
- ② 畜産物や乳製品の消費拡大のキャンペーンに取り組む。【⑥】
- ③ 堆肥流通のネットワークを構築し、耕種農家とのマッチングを図る。【⑥】
- ④ 飼養管理や伝染病にかかる畜産農家同士の情報交換を行い、防疫連携体制を強化する。【④】

##### **（３）行政への提案・要望**

- ① 家畜伝染病対策の補助制度の拡充を求める。【④】
- ② 堆肥処理・流通に関するインフラ整備に対する支援を求める。【⑥】
- ③ 若手畜産農家への経営支援・初期投資の補助を求める。【⑤】

## 4. 地域農業

### (1) 食農教育

#### 【目指すビジョン】

- 地域住民の「食」と「農」への理解を深め、農業を応援する地域づくりを行う。
- J A・行政・教育機関が一体となり、次世代への食農教育を通じて、保護者を含めた「ふるさと」の食・農・社会への愛着を養う。

#### 【現状と課題】

- ④ 加工食品中心の生活で、食への関心が薄れている。
- ⑤ 農業体験の機会が限定的・部分的であり、教育現場での農業全体の理解が不足している。
- ⑥ 中・高・大学生や保護者・大人向けの食農教育が不足しており、農業に対する理解が広まらない。

#### 【解決策】

##### (1) J A 青年部としての取り組み

- ① 親子参加型の農業体験イベントを実施し、家庭の中で農業に関わりやすい環境をつくる。【④⑥】
- ② 農畜産物の生産から食卓までに関わる人たちや流れを総合的に学び、感謝の気持ちを醸成する。【④⑤⑥】
- ③ 地域の旬や特産品を伝える活動を展開する。【④⑥】
- ④ 未来の担い手づくりのため、農業のカッコよさ・魅力を伝える。【⑤⑥】

##### (2) J A と連携した取り組み

- ① J A 三組織・教育機関との連携により、それぞれの強みを活かした体験学習を充実される。【⑤】
- ② 子供・大人向け食農講座の開催により、家庭での理解促進を図る。【⑥】
- ③ 他地域の食農教育に関する事例共有により、企画力向上を図る。【⑤⑥】

##### (3) 行政への提案・要望

- ① 教育現場への農業研修の導入を支援する。【⑤⑥】
- ② 地元農畜産物の給食・公共施設での活用と PR を求める。【④⑤】
- ③ 高校・大学生に向けて食と農業の魅力を発信する。【⑤⑥】

## （２）若手農業者・後継者の育成【重点実施事項】

### 【目指すビジョン】

- 新規就農者の確保と育成強化に取り組む。
- 儲かる農業経営の確立により魅力ある農業を継承する。

### 【現状と課題】

- ④ 農機・倉庫・ハウスなどの初期投資が高額で、新規就農のハードルが高い。
- ⑤ 農畜産物の販売価格が需給に左右され、収益が不安定となり、新規就農者の初期経営に大きな影響を与える。
- ⑥ 経営者意識の不足により、事業継承がスムーズに進まない。
- ⑦ 農地の確保が困難で、遊休農地の活用も高額な整備費がかかる。
- ⑧ 若年層への農業の魅力発信が不足している。



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（2022年、2023年は概数値）

注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

## 【解決策】

### (1) J A青年部としての取り組み

- ① 勉強会・研修会への積極参加により、経営者としての意識向上とスキルアップを図る。(経営状況の把握と計画にもとづく経営)【A B C】
- ② 規模拡大意欲が高い若手農業者への農地集積や機械導入に資するマッチングの仕組みを構築する。【D E】
- ③ 若者をターゲットにした農業の魅力を伝える広報活動を行う。  
(YouTube 活用、若者向け体験企画)【E】

### (2) J Aと連携した取り組み

- ① トレーニングファーム・就農セミナーの開催により、担い手の創出に取り組む。【A】
- ② 営農指導員との連携により、新規就農者への技術・経営指導を行う。  
【A B C】
- ③ 農地の管理・マッチングによる斡旋の強化を行う。【A D】
- ④ 地元高校・大学との連携による農業教育・体験機会を創出する。【E】

### (3) 行政への提案・要望

- ① 若年世代への補助金・設備投資の支援強化を要望する。(支援の継続的制度化)【A B】
- ② 農地中間管理機構・農業委員会による農地取得制度の拡充を要望する。  
【A D】
- ③ 農業高校・大学との連携強化による若者の関心喚起を求める。【E】

### **（３）中山間地農業**

#### **【目指すビジョン】**

- 地域の多面的機能を守り、中山間地農業が継続される環境をつくる。
- 国土保全の観点から、条件不利地でも多様な担い手が持続可能な農業経営を確立し、営農が継続されるよう支援を充実する。

#### **【現状と課題】**

- ④ 過疎化・高齢化により担い手が不足している。
- ⑤ 条件不利地が多く収益性が低いため、耕作放棄地が増加している。
- ⑥ 鳥獣被害の拡大を防止するため、対策コストの負担が大きい。
- ⑦ 農村環境を守る交付金は措置されているが、事務や農作業を行う人が高齢化しており、耐えれなくなっている。

#### **【解決策】**

##### **（１）ＪＡ青年部としての取り組み**

- ① 農村の魅力を発信するとともに、中山間地農業が維持されるべき意義を広く共有する。【④⑤】
- ② 地域計画や水土里（みどり）ビジョンの協議に積極的に参画する。【④】
- ③ 潜在化する地域資源の付加価値化や農村ビジネスにより、収益向上を確保する。【⑤】

##### **（２）ＪＡと連携した取り組み**

- ① トレーニングファームによる新規就農者育成により、中山間地農業の新たな担い手を育成する。【④】
- ② 機械利用組合・共同施設の活用による協業化やコスト削減に取り組む。【⑤】
- ③ グリーンツーリズム等により、人材の誘致を図る。【④⑤】

##### **（３）行政への提案・要望**

- ① 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支援の活用を促進するため、事務負担を軽減する措置を求める。【④⑦】
- ② 有害鳥獣対策への補助制度を強化し、集落ぐるみの対策への支援を求める。【⑥】
- ③ 条件不利地に向け新たな品目導入の支援を求める。【⑤】
- ④ 地域計画の実行性を確保し、広域な計画として円滑に取り組めるよう要望する。【④⑤⑥】

## 5. 農業を取り巻くリスク

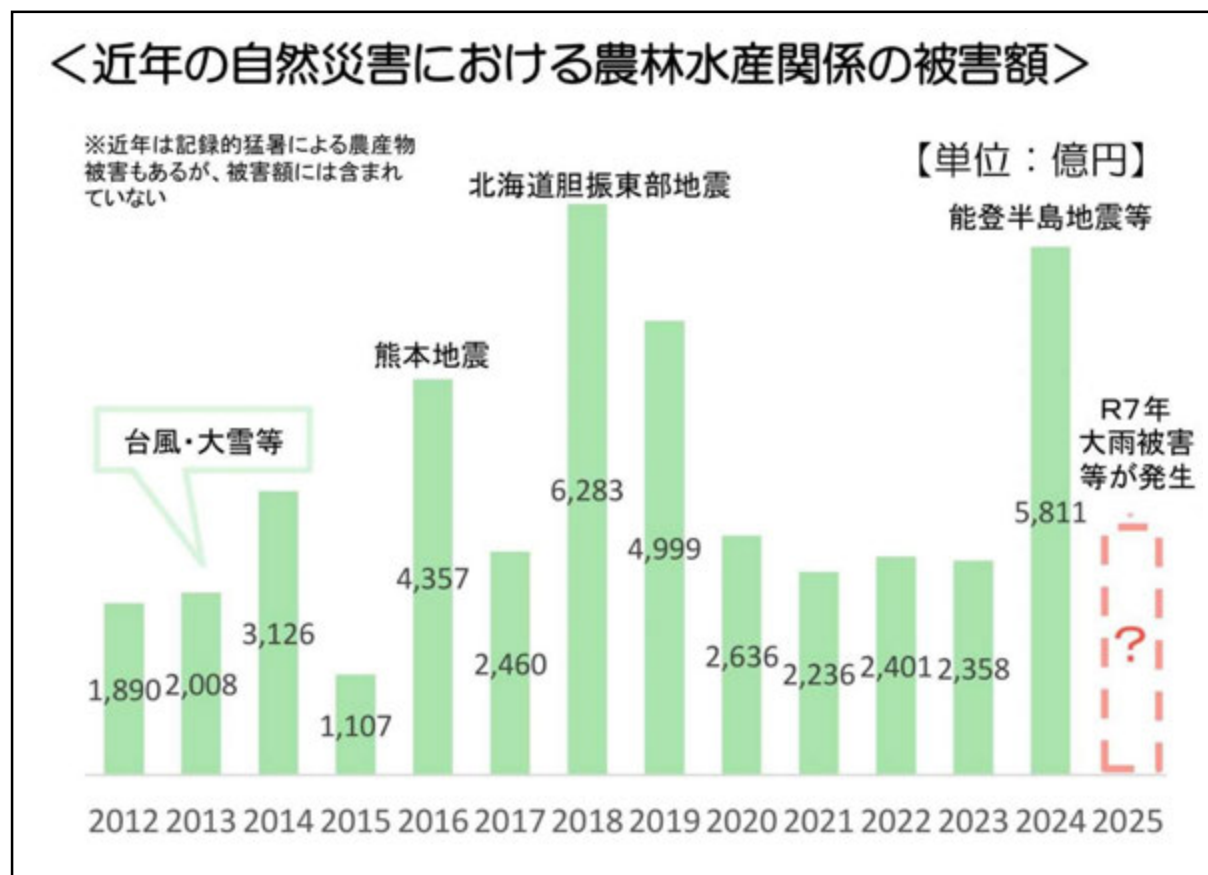
### (1) 自然災害への対策【重点実施事項】

#### 【目指すビジョン】

- 自然災害に対する対応知識を習得し、事前対策を講じる。
- 災害に備えた技術や環境、施設づくりを推進する。
- 地域と連携した防災体制を構築する。

#### 【現状と課題】

- ④ 温暖化による猛暑・豪雨などの天災が激甚化しており、従来の対応知識が通用しなくなっている。
- ⑤ 猛暑・干ばつによる農産物への影響が年々深刻化している。
- ⑥ 災害時の情報共有・連絡体制が整備されていない。



## 【解決策】

### (1) J A 青年部としての取り組み

- ① 過去の災害事例を学び、勉強会・体験談の発信を通じて、災害対応知識を共有する。【A】
- ② 地域住民・消防団と連携し、農地や機材を活用した地域防災組織作りに一員として参画する。【AC】
- ③ 収入保険制度・農業共済などの制度説明と加入を促進する。【B】
- ④ 災害時の対応マニュアル作成と青年部内での共有により、万が一に備える。【AB】
- ⑤ SNS やグループチャット等を活用した災害時の連絡体制を前もって整備しておく。【C】

### (2) J A と連携した取り組み

- ① 被災地情報の収集と県域・全国機関との情報共有体制を構築する。【AC】
- ② J A 共済・J A バンクによる災害対応型商品の説明会を開催する。【BD】
- ③ ハウス補強・排水設備の増強により、災害に強い施設整備を支援する。【AB】

### (3) 行政への提案・要望

- ① 気候変動による風水害に対し治水・治山整備を強化する。【A】
- ② 猛暑・干ばつに強い農産物の品種や営農技術の開発を求める。【B】
- ③ J A が行う災害に対応した施設への補助金制度を拡充し、災害に強い産地づくりを求める。【AB】
- ④ 収入保険・農業共済制度の加入促進に向け、広報による支援を求める。【D】

## （２）鳥獣・病害虫被害への対策

### 【目指すビジョン】

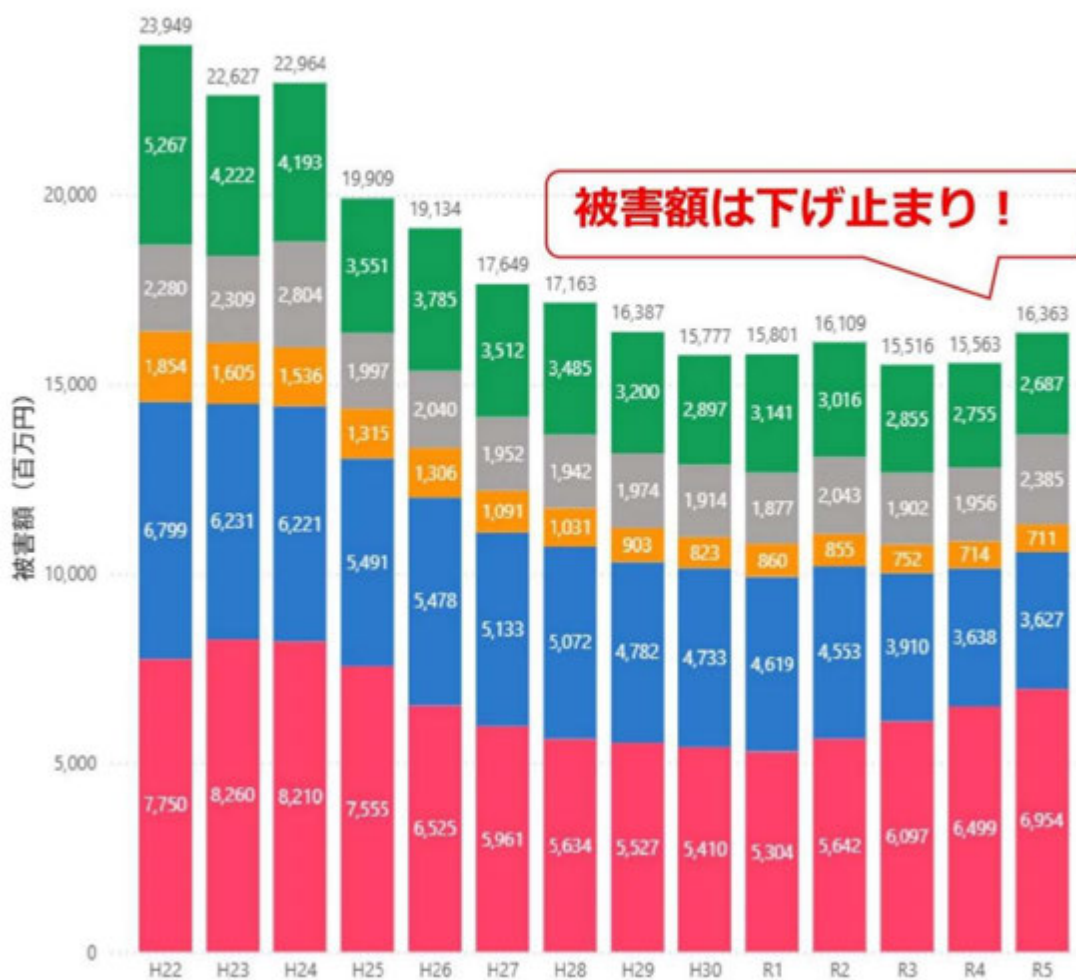
- 鳥獣害・病害虫対策講習を受講し対策技術の向上を図るとともに地域一体となって鳥獣害・病害虫対策に取り組む。
- 被害を抑制し、農業経営の安定化を図る。

### 【現状と課題】

- ① 鳥獣害が深刻化・広域化しており、個人対策では限界がある。
- ② 高齢化で防護資材の設置にかかる人員が不足している。
- ③ 新たな病害虫の発生が増加し、対応が追いつかない。

### ＜農作物被害額の推移＞

鳥獣種 ●シカ ●イノシシ ●サル ●その他獣類 ●鳥類



**【解決策】**

(1) J A 青年部としての取り組み

- ① 講習会参加による知識習得と自己防衛の強化を行う。【A B】
- ② 病虫害の発生予測・生態学習により技術を向上する。【C】
- ③ GPS 罾などの省力化技術を導入する。【A B】

(2) J A と連携した取り組み

- ① 地域での話し合い・情報交換による連携対策を構築する。【A B C】
- ② J A ・行政・猟友会との協力体制を構築する。【A B】
- ③ 省コストで効果的な資材を共同で導入する。【B C】

(3) 行政への提案・要望

- ① 狩猟免許や病虫害対策にかかる資材費への補助制度の拡充を求める。  
【A B】
- ② 市町をまたいだ広域的な鳥獣害補償の拡充を求める。【A】
- ③ 病虫害対策の研究・支援体制の強化を求める。【C】

### (3) 農作業安全への取り組み

#### **【目指すビジョン】**

- 農作業事故ゼロを目指す安全意識の向上とリスク軽減に取り組む。
- 自らの健康管理と安全教育を徹底する。

#### **【現状と課題】**

- ④ 高齢化や高温による熱中症により、農作業事故が増加傾向にある。
- ⑤ 農作業機械の安全機能は向上しているが、知識が追いつかず、使いこなせていない。
- ⑥ 作業を優先して健康面や作業面での安全管理が疎かになりがちである。

#### **【解決策】**

##### (1) J A 青年部としての取り組み

- ① 安全研修・事例共有による意識づけを行う。【④⑤⑥】
- ② 健康診断の受診促進と作業環境の見直しに取り組む。【⑥】
- ③ 資格取得（大型特殊・ドローン等）による生産性向上とあわせて機械の適切な利用の促進に取り組む。【④⑤】

##### (2) J A と連携した取り組み

- ① J A 共済と連携し VR 体験・研修活用により安全意識を向上させる。【④⑤】
- ② 農繁期前に安全講習を実施する。【④⑤】
- ③ ヒヤリハット事例の共有と、これをもとにした注意喚起を行う。【④⑤⑥】

##### (3) 行政への提案・要望

- ① 農作業の安全性確保につながる小規模土地改良事業の推進を要望する。【④⑤】
- ② 農業技能が途上段階にある新規就農者への安全教育に対する指導を求める。【⑤⑥】

## 6. ポリシーブックとは？

「ポリシーブック」は、J A 青年組織の活動指針と政策提案をまとめたものです。平成 23 年の作成以来、県内の青年組織・盟友から活動の重点取組事項を吸い上げるボトムアップを基本に、毎年更新しています。

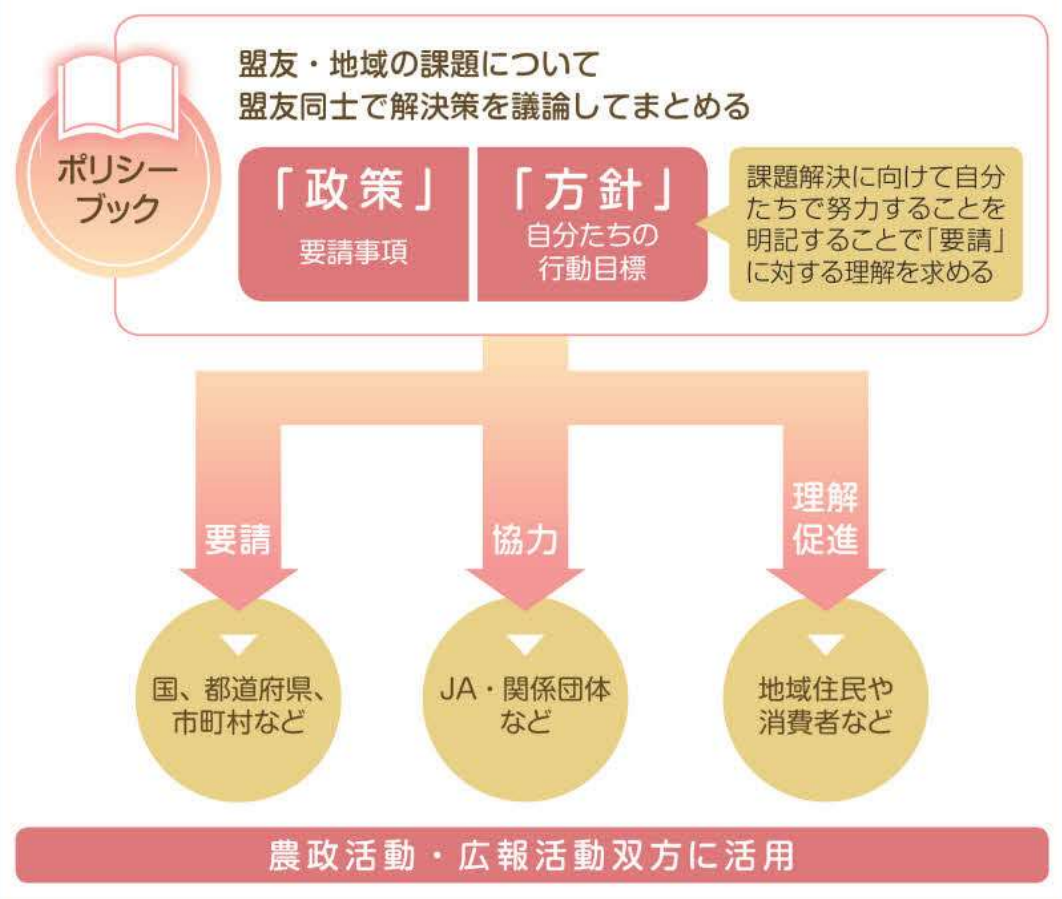
ポリシーブックは「青年組織の政策提言集」ですが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、J A 青年組織の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組む姿勢が明記されています。

ポリシーブックは、2つの役割を持っています。

1. 行動目標：自分たちが主体的に取り組むべきことを明確にする
2. 政策提案：自助努力では解決できない課題を、J A や行政と連携して対応する

これにより、農業や地域が抱える課題に対し「まずは自分たちが動く」という自助の精神を基盤として、共助・公助へとつなげていく仕組みを作っています。

### ポリシーブックの概要



## ■ 行動目標としてのポリシーブック

ポリシーブックには、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分たちで解決に向けて取り組むことを明記しています。

農業に関する要請を行うと、「また、農業団体が補助金欲しさに要請活動をしてるぞ」といういわれなき批判をされることがしばしばありますが、課題解決に向けてまず自分たちが努力をしていくことで、わが国の責任ある農業者として、地域住民や消費者等も含めた幅広い関係者に理解を求めています。

## ■ 政策提案としてのポリシーブック

食料・農業・地域社会をとりまく状況が日々変わる中、農業経営に大きく関わる課題について、与野党を二分するような議論となることが今後も想定されます。そうした中で、われわれ若手農業者の思いを対話を通じて伝えていくという、議員への働きかけによる農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う若手農業者が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要であり、政争の具とされることがあってはなりません。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、全国の現場の声を積み上げ、その政策を支持する国会議員を応援していくことが、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

### ポリシーブック取り組みの流れ

PLAN

1

ポリシーブックを作成し、これを活動計画と活動スケジュールに反映し、総会等で決定するプロセスが **PLAN** になります。

DO

2

総会等で決定したら、あとは実践です。これが **DO** にあたります。

CHECK

3

実践してもやりっぱなしではいけません。よかった点、悪かった点を整理して次の総会等で活動報告を行い、活動を振り返ってみましょう。これが **CHECK** にあたります。

ACT

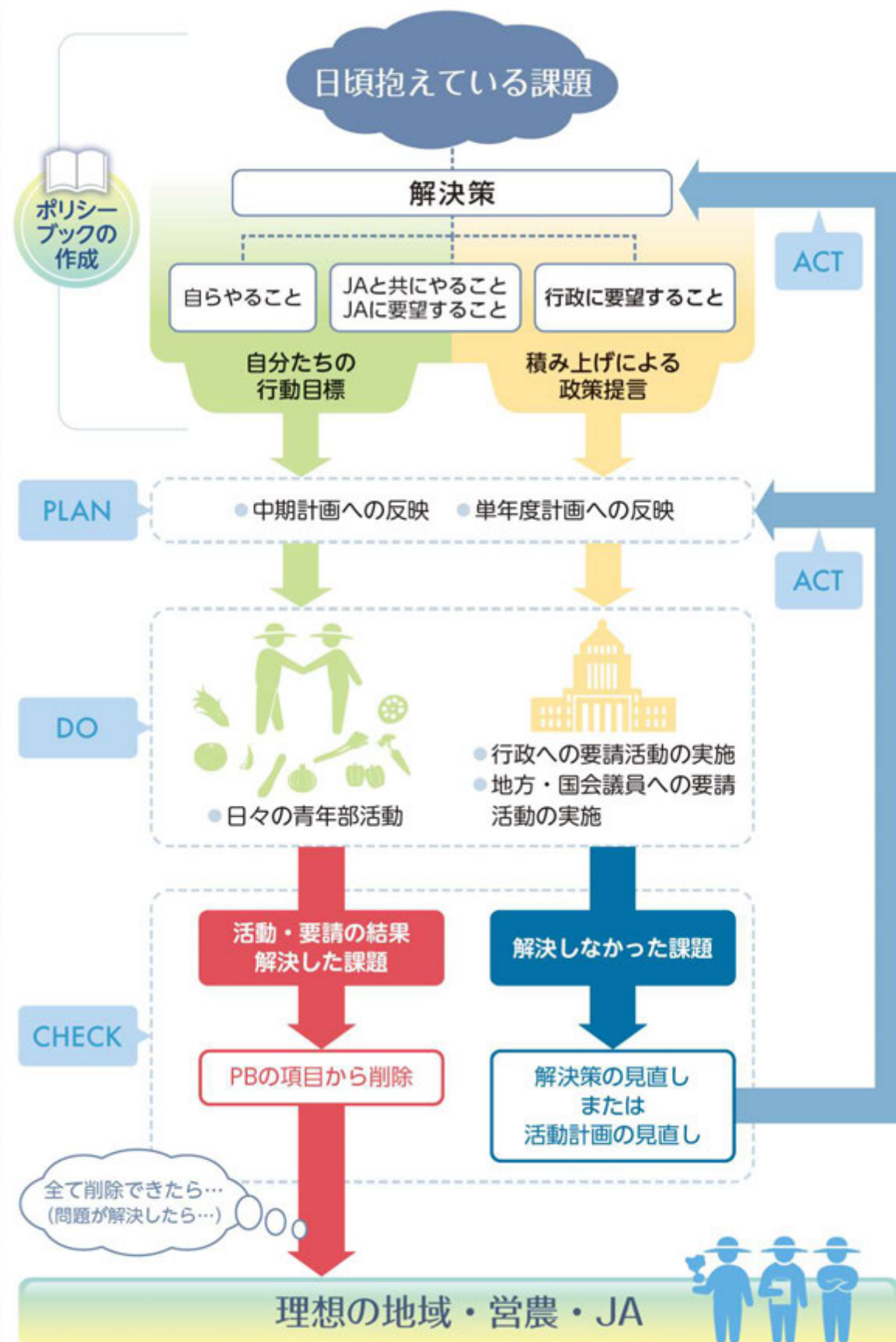
4

活動を振り返った結果、改善や見直しがあるはずです。ポリシーブックを改訂したり次の活動計画を作成することが **ACT** にあたります。

5

以上のPDCA（「計画してみて、やってみて、振り返って、改善して、また新しい計画を作って…」）を繰り返し継続し、活動を発展させていくことを「PDCAサイクルを回す」と言います。（次ページの図参照）

## ポリシーブック取り組みの流れ



## 令和 7 年度月別主要行事計画

| 項目<br>月 | 県青協行事                                        | 九青協・全青協行事                          |
|---------|----------------------------------------------|------------------------------------|
| 4 月     | 県青協通常総会                                      |                                    |
| 5 月     |                                              | 九青協通常総会（沖縄）<br>全青協通常総会（東京）         |
| 6 月     |                                              | 九青協リーダー養成研修会（鹿児島）                  |
| 7 月     |                                              |                                    |
| 8 月     | 県青協親睦スポーツ大会                                  |                                    |
| 9 月     | 県青協リーダー養成研修会<br>手作り看板コンクール<br>一般消費者への PR・審査会 |                                    |
| 10 月    | J A 佐賀県青年大会<br>県選出国会議員への要請活動                 | 全国ポリシーブック研修会（東京）                   |
| 11 月    | 県知事への要請活動                                    |                                    |
| 12 月    |                                              | J A 九州沖縄地区青年大会（沖縄）                 |
| 1 月     | 県青協営農対策研修会                                   | 九青協農業経営対策研修会（大分）                   |
| 2 月     |                                              | J A 全国青年大会（東京）                     |
| 3 月     | 県青協創立 70 周年記念式典<br>県青協役員互選会                  | 全青協臨時総会（東京）<br>ポリシーブック 2026 総会（東京） |

## 佐賀県青年組織・盟友数一覧

令和 7 年 4 月

| 協議会名            | 支部数 | 盟友数      |
|-----------------|-----|----------|
| J Aさが佐城青年部      | 8   | 1 7 3    |
| J Aさが中部地区青年部    | 1 1 | 2 0 3    |
| 佐賀市中央農業協同組合青壮年部 | 1   | 6        |
| J Aさが東部地区青壮年部   | 1 1 | 1 6 3    |
| J Aさが神埼地区青壮年部   | 2   | 2 6      |
| J Aからつ青年部       | 9   | 1 6 5    |
| J A伊万里青年部       | 1 1 | 1 8 6    |
| J Aさがみどり地区青年部   | 1 0 | 2 6 9    |
| J Aさが白石地区青年部    | 9   | 3 0 1    |
| 合計              | 7 2 | 1, 4 9 2 |



令和 7 年度佐賀県農協青年部協議会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 豊田 秀敏  |
| 副委員長 | 篠原 幸一郎 |
| 副委員長 | 久保 圭太  |
| 委員   | 野口 勝生  |
| 委員   | 手島 拓也  |
| 委員   | 中村 弘太  |
| 監査委員 | 古川 宗蔵  |
| 監査委員 | 松本 圭祐  |

令和 7 年度佐賀県農協単位組織青年部

|                |    |        |
|----------------|----|--------|
| J A さが佐城青年部    | 部長 | 平方 智重  |
| J A さが中部地区青年部  | 部長 | 野田 修司  |
| J A 佐賀市中央青壮年部  | 部長 | 山田 雅順  |
| J A さが東部地区青壮年部 | 部長 | 姉川 瑞記  |
| J A さが神埼地区青壮年部 | 部長 | 古賀 洋一郎 |
| J A からつ青年部     | 部長 | 諸岡 竜斗  |
| J A 伊万里青年部     | 部長 | 久保 龍太  |
| J A さがみどり地区青年部 | 部長 | 田中 裕   |
| J A さが白石地区青年部  | 部長 | 重富 裕一  |

# JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

## 一、われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

## 一、われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

## 一、われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。

## 一、われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

## 一、われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年3月 10 日制定)。